

(別添1)

2019年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業

調査研究課題（三次公募）

調査研究 課題番号	調査研究課題名
1	認可外の居宅訪問型保育事業の研修に係る e-ラーニングの活用に関する調査研究
2	児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題等に関する調査研究
3	妊婦等への新生児聴覚検査の普及・啓発に係る調査研究

2019年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票（三次公募）

調査研究課題 1	認可外の居宅訪問型保育事業の研修に係る e-ラーニングの活用に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>○令和元年 10 月より実施される幼児教育・保育の無償化において、認可外保育施設は、待機児童問題により、認可保育所に入りたくても入れず、やむを得ず認可外保育施設を利用せざるを得ない方がいることから、代替的な措置として、無償化の対象とした。</p> <p>○原則、都道府県等に届出を行い、国が定める認可外保育施設の指導監督基準を満たすことが必要であるが、指導監督基準を満たさない認可外保育施設が基準を満たすために、5年間の猶予期間を設けることとした。</p> <p>○無償化を契機に認可外保育施設の質の確保・向上を図ることが重要であるため、認可外の居宅訪問型保育事業に係る資格・研修受講に関する基準を創設し、従事者の要件として、保育士又は看護師、もしくは一定の研修を修了した者とする事とした。</p> <p>○このため、5年間の猶予期間中に計画的な研修受講を推奨し、質の確保・向上を図ることが必要であり、法人の事業者が実施する自社研修や民間研修事業者が実施する研修、e-ラーニングなど、研修の機会を効率的に確保する方策について検討する必要がある。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>（1）居宅訪問型保育事業の研修について、実施自治体に対し、実施方法や実施に係る留意点等に係る調査・整理を行った上で、居宅訪問型保育に特化した4科目（居宅訪問型保育の概要、保育内容、環境整備、運営）について、e-ラーニングの活用方法等について、質の担保の観点を考慮しつつ検討を行う。</p> <p>加えて、その内容を踏まえた映像等を盛り込んだ e-ラーニングの試作版を作成する。</p> <p>（2）認可外の居宅訪問型保育事業（ベビーシッター）に関して、法人の事業者が実施する自社研修や民間研修事業者が実施する研修について、研修の科目・内容、研修教材等について事例を収集・整理し、また、効果的・効率的に研修を実施している好事例を把握する。</p> <p>※ 調査研究を進めるにあたっては、居宅訪問型事業等について専門的な知見を有する者等に意見を求めること。また、適宜、厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室と協議すること。</p>
求める成果物	<p>① （1）、（2）に係る報告書</p> <p>② （1）の内容も踏まえた映像等を盛り込んだ試作版</p> <p>③ ①の作成に活用した各種資料等の電子データセット</p>
担当課室・担当者	総務課少子化総合対策室 指導係（内線4838）

2019年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票（三次公募）

調査研究課題2	児童養護施設等において子ども間で発生する性的な問題等に関する調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>児童養護施設や里親家庭等のもとで暮らす子どもの中には、育った環境や被虐待経験等によって抱えることになった問題が、施設等に保護された後に暴力行為や性的な問題行動等、様々な行動上の問題となって表出することがある。</p> <p>また、このような問題が子ども間で発生し、子どもが加害者や被害者となる事案も発生しており、あってはならないことである。</p> <p>これらを踏まえ、昨年度は、全国の児童養護施設や里親家庭等で起きている、子ども間で発生する性的な問題等の把握状況を調査・集計するとともに、その発生要因について分析するために必要なデータの収集を行ったところである。</p> <p>本年度は、これらのデータを活用し、このような事案に至る子どもが抱えている問題の背景や、児童養護施設等での取組状況、子ども間の関係性等、把握された性的な問題との関連性等について分析を行うことにより、発生予防に資する効果的な対策を示すことを目的とする。</p>
想定される事業の手法・内容	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度行った施設向け・自治体（児童相談所を含む）向けの実態調査のデータを活用して、重層的な分析を実施し、把握された性的な問題の要因について検証を行う（例えば、施設で行われている問題防止の取組や、問題を把握した時間や場所、子ども同士の関係、また、子どもが抱えている被虐待経験等の逆境体験や、性別、年齢等が、事案の把握または発生とどのような関連性を持っているか、データ分析を行う。）。 ・これらの分析・検証によって得られた結果（問題の発生や把握との具体的な関連性）をもとに、施設現場等の実践に役立つ効果的な対策について検討を行い、性的な問題の防止マニュアル、または、チェックリスト等、具体的な対応策等を取りまとめる。 ・上記について、有識者や施設関係者等が参画する検討の場を設置する（構成員は厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課と協議の上、決定する。）。 ・その他、調査研究を進めるにあたっては、適宜、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課と協議することとする。
求める成果物	<ul style="list-style-type: none"> ・分析結果及びその結果をもとに作成したマニュアル、または、チェックリスト等をまとめた報告書（報告書の具体的な内容については、適宜、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課と協議する）。
担当課室・担当者	家庭福祉課 社会的養護専門官（内線4875）

2019年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
調査研究課題個票（三次公募）

調査研究課題3	妊婦等への新生児聴覚検査の普及・啓発に係る調査研究
調査研究課題を設定する背景・目的	<p>難聴は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、より有効に音声言語の発達を促すことが可能となっていることから、難聴児に対する早期支援の取組の促進が極めて重要であり、その一層の推進が求められている（「難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクト報告」（令和元年6月7日難聴児の早期支援に向けた保健・医療・福祉・教育の連携プロジェクトチーム））。</p> <p>聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査は、その早期発見・早期療育を図るために重要である。</p> <p>平成29年度「新生児聴覚検査の実施状況について」（厚生労働省子ども家庭局母子保健課調べ）においては、受検の有無を把握し、かつ受検人数を集計している市町村における出生児に対する初回検査の実施率は81.8%であった。</p> <p>そのため、実施率の向上のために新生児聴覚検査の重要性について、自治体や関係機関と連携し、保護者等に対し普及・啓発を行う。</p>
想定される事業の手法・内容	<p>1 先天性難聴についての認知度等調査</p> <p>① 妊婦やその家族に対して、インターネット等を活用したアンケート調査（抽出）を行い、先天性難聴に関する認知等の状況を把握する</p> <p>② 先天性難聴の子を持つ保護者に対して、新生児聴覚検査の案内の有無や、難聴の発見までの経緯、療育につながるまでに困難だったこと等について、グループヒアリング等を行う。</p> <p>③ 都道府県、市町村で行われている妊婦等への新生児聴覚検査に関する普及・啓発に関する事例を収集し、独自の取組と思われるものについては、その内容や意図、広報の効果について、ヒアリング調査を行う。</p> <p>2 新生児聴覚検査の普及・啓発資材の作成</p> <p>1の調査をもとに、自治体や医療機関等で案内用に使用するための普及・啓発資材を作成する。内容としては、先天性難聴に関する知識向上や、先天性難聴を引き起こす母子感染症（サイトメガロウイルスや風しん等）予防、新生児聴覚検査の紹介に資するポスターやリーフレットを作成する。</p>
求める成果物	<p>○先天性難聴についての認知度等調査報告書</p> <p>報告書提出にあたっては、調査結果集計表の電子媒体も提出すること。</p> <p>○新生児聴覚検査の普及・啓発資材</p> <p>普及・啓発資材の提出にあたっては、電子媒体も提出すること。</p>
担当課室・担当者	母子保健課 課長補佐・母子保健係（内線4970・4975）